平成25年度 国民年金基金連合会業務報告書

I 評議員及び役員

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

区分	定数	現 員	摘 要
	人	人	
評議員	15	15	
理事長	1	1	
理事	10	10	(理事長を含む)
監事	2	2	

Ⅱ 評議員会・理事会の開催状況

1. 評議員会

│ │ 開催年月日	議決・報告事項の件名		状況	議決状況	
別性十万口	成の ボロザタッコ・ロ	出	欠	可	否
25. 4. 4	議決事項	人	人	人	人
(第63回)	(1) 国民年金基金連合会理事及び監事の 選出	13	2	13	0
25. 8. 8	議決事項	人	人	人	人
(第64回)	(1) 平成 24 年度国民年金基金連合会業務 報告書	15	0	15	0
	(2) 平成24年度国民年金基金連合会決算	15	0	15	0
	(3) 国民年金基金連合会運用管理規程の 一部を変更する規程	15	0	15	0
	報告事項				
	(1) 平成 24 年度資産運用結果等				
	(2) 国民年金基金事業概況等				
	(3) 確定拠出年金事業概況				

│ │ 開催年月日	 議決・報告事項の件名	出欠状況		議決	状況
7011111 773 1	HWO IN I I SEE II II	出	欠	可	否
	(4) 国民年金基金制度の適用拡大等に関 する要望書について				
	(5) 第 5 回財政再計算に係る不足解消年 度の将来見通し(暫定版)				
	(6) 連合会役職員等による有価証券の取引等に関する規程				
	(7) 連合会役職員に係る旅費規程の変更 について				
	(8) オランダ株式の配当金源泉税に関す る返還請求の対応について				
00 0 4	議決事項	人	人	人	人
26. 3. 4 (第 65 回)	(1) 平成26年度国民年金基金連合会事業 計画	15	0	15	0
	(2) 平成 26 年度国民年金基金連合会予算	15	0	15	0
	(3) 国民年金基金連合会規約の一部を変 更する規約	15	0	15	0
	(4) 国民年金基金連合会積立金運用の基 本方針の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(5) 国民年金基金連合会運用管理規程の 一部を変更する規程	15	0	15	0
	(6) 国民年金基金連合会職員就業規則の 一部を変更する規則	15	0	15	0
	(7) 国民年金基金連合会給与規程等の一 部を変更する規程	15	0	15	0
	(8) 国民年金基金連合会臨時職員就業規 則の一部を変更する規則	15	0	15	0

開催年月日	議決・報告事項の件名		状況	議決	状況
別位十万口			欠	可	否
		人	人	人	人
	(9) 国民年金基金連合会職員人事評価規 程	15	0	15	0
	報告事項				
	(1) 平成 25 年度資産運用状況等				
	(2) 国民年金基金事業概況				
	(3) 確定拠出年金事業概況				
	(4) 第5回財政再計算(案)について				
	(5) オランダ株式の配当金源泉税に関す る返還請求について				

2. 理事会

│ │ 開催年月日	 議決・報告事項の件名		出欠状況		状況
別位十万日	成が、 採む 芋突の口 む	出	欠	可	否
25. 4. 4	議決事項	人	人	人	人
(第76回)	(1) 国民年金基金連合会理事長の選出	8	1	8	0
	(2) 国民年金基金連合会常務理事及び運 用執行理事の指名	8	1	8	0
05 7 05	議決事項	人	人	人	人
25.7.25 (第77回)	(1) 平成 24 年度国民年金基金連合会 業務報告書	10	0	10	0
	(2) 平成 24 年度国民年金基金連合会決算	10	0	10	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決	状況
	☆グ サスジドム	出	欠	可	否
		人	人	人	人
	(3) 個人型年金規約の一部を変更する規約	10	0	10	0
	(4) 国民年金基金連合会運用管理規程の 一部を変更する規程	10	0	10	0
	(5) 国民年金基金連合会評議員会の招集 日及び評議員会の議に付すべき事項	10	0	10	0
	(6) 個人型年金規約策定委員会の招集日 及び規約策定委員会の議に付すべき事 項	10	0	10	0
	報告事項				
	(1) 平成 24 年度資産運用結果等				
	(2) 国民年金基金事業概況等				
	(3) 確定拠出年金事業概況				
	(4) 国民年金基金制度の適用拡大等に関 する要望書について				
	(5) 第 5 回財政再計算に係る不足解消年 度の将来見通し(暫定版)				
	(6) 連合会役職員等による有価証券の取 引等に関する規程				
	(7) 連合会役職員に係る旅費規程の変更 について				
	(8) オランダ株式の配当金源泉税に関す る返還請求の対応について				

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決	状況
加压十八口	磁外 拟白茅及の什么	出	欠	可	否
26. 2. 18	議決事項	人	人	人	人
(第78回)	(1) 平成 26 年度国民年金基金連合会事業 計画	10	0	10	0
	(2) 平成26年度国民年金基金連合会予算	10	0	10	0
	(3) 国民年金基金連合会規約の一部を変 更する規約	10	0	10	0
	(4) 個人型年金規約の一部を変更する規 約	10	0	10	0
	(5) 国民年金基金連合会積立金運用の基 本方針の一部を変更する規程	10	0	10	0
	(6) 国民年金基金連合会運用管理規程の 一部を変更する規程	10	0	10	0
	(7) 国民年金基金連合会職員就業規則の 一部を変更する規則	10	0	10	0
	(8) 国民年金基金連合会給与規程等の一 部を変更する規程	10	0	10	0
	(9) 国民年金基金連合会臨時職員就業規 則の一部を変更する規則	10	0	10	0
	(10) 国民年金基金連合会職員人事評価 規程	10	0	10	0
	(11) 国民年金基金連合会評議員会の招 集日及び評議員会の議に付すべき事項	10	0	10	0
	(12) 個人型年金規約策定委員会の招集 日及び規約策定委員会の議に付すべき 事項	10	0	10	0
	報告事項				
	(1) 平成 25 年度資産運用状況等				

開催年月日	議決・報告事項の件名		状況	議決状況	
加催一刀口	1数//、 TK ロ ず 欠 ジ 川 ロ	田	欠	可	否
	(2) 国民年金基金事業概況 (3) 確定拠出年金事業概況 (4) 第5回財政再計算(案)について (5) オランダ株式の配当金源泉税に関す る返還請求について				

Ⅲ 事務組織及び定員現員表

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

部名	定員	現 員	備考
役員	3	3	
総 務 部	7	9	
業務資産運用部	13	12	
数 理 部	3	3	
確定拠出年金部	3	3	その他出向 職員を3名 任用。
合 計	29	30	

(注) 平成 26 年 4 月 1 日より定員は 31 名

Ⅳ 国民年金基金事業に関する事業状況

1. 基金数及び現存加入員数

連合会の会員である国民年金基金(以下「基金」という。)数及び当該基金に加入している加入員数は以下のとおりである。

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

		(1 // =	1 0 / 1 0 / 1 / 1 / 1
			72 基金
基 金 数			地域型 47 基金
			職能型 25 基金
		男	286,166 人
現存加入員数		見存加入員数 女 195,150	
		計	481,316 人

(注)累積加入員約 160 万人、平成 25 年度新規加入員約 3.2 万人

2. 中途脱退者に関する事業

(1) 中途脱退者(基金の加入員資格を60歳になる前に喪失した者。ただし、15年以上基金に加入していた者を除く。)に対し、規約の定めるところにより、年金及び遺族一時金(以下「一時金」という。)の支給を行った。

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

		合 計		
			待期者数	年金受給者数
	=	231,191 人	197,312 人	33,879 人
	男		(195,669 人)	(35,522 人)
古冷 昭 14 2 数	+-	221,187 人	182,473 人	38,714 人
中途脱退者数 	女		(181,197 人)	(39,990 人)
	計	452,378 人	379,785 人	72,593 人
	āΤ		(376,866 人)	(75,512 人)

(注)かっこ内の人数は、付加年金のみ繰上げ受給している者を受給者と みなした場合の人数である。

*裁 定:年金11,709件、一時金1,327件

給付費:年金 119 億 2,100 万円、一時金 16 億 1,200 万円

- (2) 年金未請求者(受給年齢に達した中途脱退者であって年金請求を行っていない者)に対し、年金支給を確実に行うため、次の取組を行った。
 - ① 受給前の中途脱退者に対し、定期的(3年ごと)に、納付実績、 受取予定年金額等の情報を提供するとともに、住所等の変更があった場合の手続きを促した。
 - ② 受給年齢到達後の年金請求が遅れている者に対し、再案内を定期 的(6月後、1年後及び5年後)に行った。
 - ③ 再案内を行った後も年金請求のない者に対し、文書、電話、訪問

等により勧奨を行った。訪問については、基金との協力体制を構築した。

- ④ 転居等により住所不明となっている者について、市区町村への確認、厚生労働省から提供される住所情報及び住民基本台帳ネットワーク情報により、転居先住所の把握に努めた。
- ⑤ ホームページ、通知文書等において、住所等の変更や年金請求の 手続きの呼びかけを行った。
- 3. 給付確保事業、共同運用事業、財政調整事業及び年金財政安定事業 基金の支払う年金及び一時金について一定額が確保されるよう、基金 の拠出金を原資として、基金の積立金の額を付加する事業(給付確保事 業(72 基金参加)、共同運用事業(62 基金参加))を行うとともに、財 政調整事業及び年金財政安定事業を行った。

4. 積立金運用に関する事業

中途脱退者に関する事業、給付確保事業、共同運用事業等に係る積立 金について、「積立金運用の基本方針」に基づき、国内外の債券や株式 に幅広く分散して運用を行った。

*平成25年度運用実績

	運用利回り	積立資産額
中途脱退事業口	16.42%	5,371 億円
給付確保事業口	16.34%	15,879 億円
共同運用事業口	16.29%	10,717 億円
連合会全体	16.33%	32,243 億円

- ・連合会全体には、年金財政安定事業、財政調整事業を含む。
- ・ 精立資産額は、平成 26 年 3 月 31 日現在の時価ベース。

(1) リスク管理

年度を通じ、時価資産構成割合について、長期的資産構成割合(基本ポートフォリオ)に対する許容乖離幅として定める±5%以内に維持することにより、積立金全体のリスク管理を行った。ただし、新基本ポートフォリオ(平成26年4月より実施。)への移行を速やかに実施するため、平成26年3月末においては、国内債券、ヘッジ外債、国内株式及び短期資金の構成割合を、基本ポートフォリオの構成割合に対する許容乖離幅の上下限程度に乖離させた。

*資産構成割合 (平成 26 年 3 月 31 日現在 給付確保事業口)

	国内	ヘッシ゛	国内	外国	外国	短期
	債券	外債	株式	債券	株式	資金
時 価 ベース	20.1%	14.2%	19.8%	11.8%	29.1%	4.9%
基 本 ポートフォリオ	25%	10%	25%	12%	28%	0%

(参考)新基本ポートフォリオと実践ポートフォリオの資産構成割合

新基本	グ	ローバル債	グローバル株式		
ポートフォリオ	ホ°-トフォリオ 52%		48%		
実践	内債	ヘッジが外債	外債	内株	世界株
ポートフォリオ	21%	19%	12%	16%	32%

(2) 積立金運用の効率化

- ① 運用受託機関(平成 26 年 3 月末現在 19 社)のヒアリングを年 4 回行った。
- ② 外国株式運用について、運用の改善を図るため、運用受託機関1社の解約を決定し、また、公募により新しい運用受託機関(世界株

式指数をベンチマークとするアクティブ運用。実際の運用は、海外の運用機関に再委託。)3社を選定した。

- ③ 国内株式運用について、運用の改善を図るため、運用受託機関 2 社の解約を決定した。
- ④ 投資手法等の研究として、次の委託研究を実施した。 *国民年金基金連合会の基本ポートフォリオ見直しに関する研究
- ⑤ 財政再計算にあわせ基本ポートフォリオを見直し、新基本ポートフォリオを策定し、また、基準委託割合の見直しを行った。
- ⑥ 新基本ポートフォリオ(平成 26 年 4 月より実施。)への移行を 速やかに実施するための計画案(現物移管、資産の移受管、外国株 式ベンチマーク変更に伴う諸変更等)を作成し、事前準備を整えた。
- (3) その他

以下のとおり、委員会を開催した。

- ① 資産運用委員会 3 回(基本ポートフォリオの見直し、資産運用状況の 報告等)
- ② 総合企画委員会及び共同運用委員会2回(第5回財政再計算、長期的資産構成割合の変更等)

5. 基金が行う事業の健全な発展を図るための事業

総合企画委員会、事業推進委員会、事務処理委員会等により基金との 連携を図りつつ、以下の事業を実施した。

(1) 基金と共同して行う事務処理

連合会に設置されたホストコンピュータと基金の端末装置をオンライン通信回線で結び事務処理を行う等、連合会と基金が共同で事務処理事業を行った。

① 幅広く基金制度の周知を図るため、厚生労働省年金局と連名でダ

イレクトメールの送付を行った。

*年3回、527万通

- ② ダイレクトメールの発送時期にあわせて、基金による広報活動の取りまとめを行った。
- ③ 基金の現加入者、待期者及び年金未請求者に対し、中途脱退者と同様に、それぞれに対応した定期的な情報提供を行った。
- (2) 基金が行う事業についての指導及び連絡 基金事務の適正な運営、加入勧奨業務の効果的推進等を図るため、 指導及び連絡を行った。
 - ① 基金事務の適正な運営を図るため、基金の新任常務(専務)理事及び新任事務長に対する研修を行った。

*平成25年5月、参加18名

内容:基金運営の心構え、基金の現状と課題、年金数理の概要、 資産運用の基本 等

- ② 基金による募集を促進するため、加入勧奨業務に関し,基金職員等に対する研修を行った。
 - *平成25年6月、参加44名

内容:国民年金基金の現状と課題、電話セールスについて、グ ループディスカッション 等

- ③ 募集委託機関による募集を促進するため、以下の取組を実施した。
 - (ア) 基金と連携して、地域金融機関等に対し、募集業務受託の 提案及び要請を行い、募集委託機関の拡大に向けた取組を推進 した。
 - (イ) 基金が募集業務を委託している生命保険会社及び信託銀行におけるヒアリングを年2回行うとともに、今後の各基金における募集委託機関拡大の取組みに資するようにヒアリング結果の情報提供を行った。

- ④ 増口勧奨用データの定期的な提供を行い、基金におけるより効率 的な増口勧奨を促進した。
- ⑤ 基金が独自に行う加入・増口勧奨のダイレクトメール送付等の取組を支援するとともに、コールセンターを活用した勧奨を推進した。
- (3) 基金に関する広報及び情報の提供
 - ① 『国年基金の広場』を4月、7月、10月及び1月に発行した。*各月3.500部発行
 - ② ホームページ及び携帯電話用ホームページを通じ、基金制度に関する広報及び連合会業務に関する情報の提供を行った。
- (4) 各種委員会等の開催

以下のとおり、委員会等を開催した。

① 常務理事会議

第5回財政再計算、平成25年度下期特別勧奨等の説明のため、12月4日に開催。

- ② 総合企画委員会及び共同運用委員会2回(第5回財政再計算、長期的資産構成割合の変更等)
- ③ 事業推進委員会
 - 2回(加入勧奨業務の推進、共同広報の進め方、新規加入者数等目標の見直し)

広報小委員会

1回(共同広報の企画案)

- ④ 事務処理委員会
 - 2回(業務端末機器の次期更改及び事務処理改善に係るシステム 開発等)

6. 基金の年金財政に係る数理業務

基金の年金財政に係る以下の数理業務を実施した。

- (1) 決算、予算及び財政再計算 基金からの依頼を受け以下の業務を行った。
 - ① 平成 24 年度における年金経理の決算を作成した。*平成 25 年 8 月、72 基金
 - ② 平成 26 年度における年金経理の予算書を作成した。 * 平成 26 年 1 月、72 基金
 - ③ 第5回財政再計算報告書を作成した。*平成26年1月、72基金

(2) 統計関係

加入員数、平均掛金額、受給者数及び平均年金額等といった国民年 金基金全体の概要を取りまとめ公表した。

*平成25年10月

7. その他

- (1) 公認会計士による年金経理等の監査(保証)を実施するとともに 業務経理等の監査の実施に向けた準備作業を行った。
- (2) 第 5 回財政再計算に対応するため、システム改修その他必要な対応を行った。

Ⅴ 個人型確定拠出年金事業に関する事業状況

1. 実施機関としての業務の執行

個人型確定拠出年金の実施主体として、外部委託の推進やシステム改修を通じた業務改善を図りつつ、加入者の資格確認、加入者が拠出する 掛金の限度額管理及び加入者が拠出する掛金の収納業務を実施した。

また、平成26年4月1日からの消費税引き上げに伴う手数料改定の準備を行った。

* 個人型年金加入者等の状況

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

加入	者	183,543 人		
(うち第1号加入者)		(うち 57,133 人)		
(うち第2号)	0入者)	(うち 126,410 人)		
25 年度新規加入者		37,567 人		
25 年度加入喪失者		12,233 人		
25 年度加入者増加		25,334 人		
運用指	図者	373,586 人		
25 年度新規運用	用指図者	85,027 人		
25 年度運用指図喪失者		28,794 人		
25 年度運用指図者増加		56,233 人		
登 録 事	業所	114,245 事業所		

2. 確定拠出年金システム改修

消費税率引上げに伴う手数料の改定、平成 26 年 1 月からの制度改正 (70 歳に到達する自動移換者への給付の実施)に対応するためのシステム改修対応を行った。

3. 業務委託先機関との連携

(1) 運営管理機関との連携

① 手数料改定に関する周知

消費税率引上げに伴う手数料改定の円滑な実施及び運営管理機関における対応に資するよう、運営管理機関連絡協議会への説明や 運営管理機関向け専用ホームページを通じて周知を行った。

② その他の業務上の連携

運営管理機関向け専用ホームページを通じて、個人型確定拠出年 金の実務上の留意点の周知や業務面の情報提供を行うとともに、事 務取扱要領等の必要な改善を行い、密接な連携のもとでの業務の円 滑な実施に努めた。

(2) 国民年金基金との連携

各基金における入力実務等が円滑に図られるよう、事務上の留意 事項の周知や、個別の相談・照会への助言や支援を行った。

* 業務委託先機関の状況

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

運用関連運営管理機関	152 機関
記録関連運営管理機関	4 機関
事務委託先金融機関	5 機関
国民年金基金	64 基金
特定運営管理機関	1 機関

4. 個人型確定拠出年金に関する調査・情報提供

(1) 新規加入対象者等を対象とした調査

平成 24 年度に新規加入者等を対象として行ったアンケート調査の結果について、加入動機等を分析し、加入促進に資するよう、分析結

果を運営管理機関に提供するとともに、ホームページに掲載した。

(2) ホームページによる周知

ホームページを通じて、個人型確定拠出年金制度の内容、消費税率 引上げに伴う手数料改定その他制度改正の内容の周知及び業務の状 況などに関する情報提供を行った。

5. 自動移換者に関する取組み

(1) 企業型年金に加入していた者への周知

自動移換者の発生を未然に防止し、減少させるため、企業型確定拠 出年金実施者(事業主)や運営管理機関を通じて、退職者(企業型確 定拠出年金資格喪失者)への個人型確定拠出年金の加入等手続きの必 要性を周知し、手続勧奨を行った。

(2) 自動移換者への定期通知等の発送

自動移換者への自動移換時及び年1回の通知を引き続き行い、手続きの勧奨等を行った。

- (3) 脱退一時金の受給要件緩和の周知
 - ① 自動移換者に対する通知において、脱退一時金の受給要件緩和についての内容を掲載し、周知した。
 - ② 運営管理機関及び事業主を通じ、退職者に周知した。
- (4) 住所不明者の住所把握

日本年金機構が保有する住所情報の提供を受け、住所不明の自動移換者に対して住所変更の届出勧奨を行った。

(5) 死亡一時金の請求勧奨

死亡が判明した自動移換者の遺族に対して、死亡一時金の請求勧奨 を行った。

(6) 資産及び記録の管理

自動移換された個人別管理資産及び企業型年金加入記録を的確に 管理するとともに、本人からの請求等に基づく移換、給付等の事務を 行った。

* 自動移換者の状況(平成25年度)

自動移換者(管理資産額)	435,677人(※	﴿)(1,017億1,051万円)
①25 年度新規自動移換者(資産額)	79,100人	(301億 300万円)
②25 年度個人型·企業型年金移換	12,010 人	(90億3,100万円)
件数(資産額)		
③25 年度死亡一時金件数(金額)	239 件	(2億5,500万円)
④25 年度脱退一時金件数(金額)	4,231 件	(7億8,700万円)
⑤25 年度自動移換者増加(資産額)	62,620 人	(195 億 5,400 万円)
(注) ⑤=①- (②+③+④)		

※ うち資産額 0 円の者(加入記録のみ管理) 172,244 人(39.5%)

6. 加入申出書等の入力等の事務処理体制の集約化

加入申出書等の入力等の事務について全国の国民年金基金に委託して行っている現行の体制を見直し、平成27年1月から集約化して一元的に実施する体制に改めるため、検討及び準備を行った。